

【症例研究】

事業所の喫煙対策と禁煙支援

～2015年から2022年の取組みの振り返りと今後の展望～

鶴岡 康代¹⁾ 林 安希²⁾ 山口 優紀³⁾

要 旨

はじめに：堺製造所の喫煙率は2013年度から約33%で推移している。さらに、会社が把握している喫煙所が屋内外含め62カ所だけでなく、会社が把握できていない喫煙所を含めると2019年の再調査で75カ所の喫煙所があった。会社が把握できていない喫煙所が存在することも喫煙率に影響する要因の一つであることから、2015年以降禁煙・分煙化による喫煙対策を強化した取組みの成果を報告する。

禁煙活動の経過：喫煙対策の3本柱である①環境整備②教育啓発③禁煙支援を軸とし、関係部門と連携して2015年、喫煙所の環境測定や啓発セミナー、肺年齢測定イベントを開催し、事業所全体の関心度を高める活動からスタートした。2017年は喫煙者の禁煙支援を社外医療機関と連携し禁煙治療を開始、2019年トップダウンによる喫煙対策が強化されたことで環境整備（禁煙時間の設定、喫煙所17カ所閉鎖）、啓発活動の継続、社内禁煙外来開設により禁煙支援が拡充した。その結果、閉鎖した喫煙所は会議室や休憩室に転用された。また、禁煙成功者の紹介で喫煙者が禁煙治療のため外来受診することが増え、禁煙成功率の上昇につながった。事業所全体の喫煙率は2022年に33.1%から24.7%に低下し改善傾向であったが、堺製造所の組織改編により2023年の喫煙率は33.9%に上昇した。

考 察：今回の取組みを通して、喫煙対策は環境整備、教育啓発、禁煙支援の3つの視点での対策が重要であり、関係部門と連携して進めることはとても有効であると考えられる。

環境整備（喫煙所閉鎖）や教育啓発活動（セミナーや参加型イベント）が動機づけとなり、禁煙支援につながる流れをつくる事が大切である。

今後の喫煙対策について、これまでの禁煙支援は継続し新たな取り組みとして、現在66カ所ある喫煙所の喫煙所MAPの再作成を行い、通路に面している喫煙所については閉鎖し集約を行う。さらに将来的に就業時間内禁煙の実現に向けて2024年から「喫煙者」「非喫煙者」双方が入ったワーキンググループを立ち上げ、意見を出し合いながら段階的に進めていく方針である。

はじめに

クボタの創業は1890年で本社は大阪にあり当時、世界的に流行していた伝染病から人々を守るために、水道管の国産化に挑戦した会社である。その後、食料と環境の分野でも当時の社会課題に挑み、事業を展開してきた。この精神は現在もクボタのDNAとして受け継がれている。

従業員数は国内外のグループ全体で4万人である

筆者在籍する堺製造所の創業は1937年で86年の歴史があり生產品目はトラクタ、建設機械、エンジンで従業員数は約2000名の事業所である。

2015年に堺製造所に勤務した当時の工場内の現状は、喫煙室は62カ所で喫煙室の多くは工場内の一角あり、仕切りもなく喫煙スペースと非喫煙者の休憩所が同じ場所にあった。世間の潮流を受けて会社は工場内の喫煙場所

- 1) 株式会社クボタ 堺製造所
- 2) 株式会社クボタ グローバル技術研究所
- 3) 株式会社クボタ 臨海工場

責任者連絡先：鶴岡 康代
(〒590-0823) 大阪府堺市堺区石津北町64番地
株式会社クボタ 堺製造所
Tel: 072-245-1012
E-mail: yasuyo.tsuruoka@kubota.com
論文初回提出日：2023年12月11日

を調査し、どのような対策が必要か検討を重ね、分煙化を進めるとの方針のもと受動喫煙対策をすすめようとしていた。喫煙室の調査の結果、喫煙場所がオープンであることの他に煙吸引設備がない喫煙室や喫煙場所とそれ以外のスペースとの仕切りが不十分であるといった理由で、30カ所については喫煙場所の集約と分煙化を順次実行していくことを決定した。

禁煙活動の経過

会社が行う分煙化と並行して、喫煙者と非喫煙者に向けた情報を発信するため2015年7月に社内で、禁煙科学会理事の高橋裕子先生の「気軽にできる禁煙のススメ」と題してセミナーを行った(参加者50名)。セミナー後に「禁煙したい」と申し出た従業員が数人いた記憶があるが、当時社内には禁煙外来はなく外部医療機関の紹介のみを行った。

2016年に禁煙科学会のセミナーで喫煙室の環境測定についての報告があった。すぐに会社に喫煙室の環境測定について提案し、工場内にある喫煙室の内7カ所について日本労働安全衛生コンサルタント会 大阪支部の中川先生と一緒に喫煙室の環境測定を実施、改善点等のアドバイスをいただき、会社のすすめる分煙化対策の参考にした。

2017年クボタ健保の取り組みテーマが「禁煙」で各事業所に予算もつくことから、5月31日の世界禁煙デーにあわせて、保健師による禁煙ミニ講座と血管年齢測定やためしてガッテンプロデューサーの北折一氏の「笑って聞ける健康づくり講座～禁煙したくなる裏技大公開～」と題してセミナーを実施した。また、社内イベントでは毎年実施している健康測定や体力測定に加えて肺年齢測定も行った。数々のイベント通して情報発信を継続しながら、社内に禁煙外来の開設に向けて準備を進めた。禁煙治療薬(チャンピックス)については、喫煙者の治療は外部医療機関に受診し保険診療で実施してもらうという会社の方針があったため、まずは禁煙治療薬の治療の入口だけでも社内で自己負担なしで処方ができる環境を整えた。禁煙初期の段階は治療の流れに乗ってしまえば、継続処方可能な医療機関での治療継続ができると考えたからである。

禁煙外来開設にあたって大まかなルールとして、処方

は1人1回に限ること。禁煙治療のフォローは処方期間12週間と終了後3か月間は月1回程度のフォローを実施することを決めてスタートした。2017年は6名にチャンピックスのスタートパックを処方し、内3名が継続し禁煙に成功した。自力禁煙を選択した従業員は12名、内6名が禁煙に成功した。その結果禁煙の成功率としては50%であった。この成功率から外部医療機関でのチャンピックスの継続治療は難しいという課題が残る結果となった。

2018年も前年に引き続き社内の禁煙外来でチャンピックスのスタートパックの処方を継続した。禁煙希望者11名に対し処方を行ったが、禁煙成功はわずか3名にとどまった。禁煙失敗理由としては、いずれも外部医療機関への通院継続が困難であったことや副作用の吐気を認め治療継続ができなかったことがあげられる。2018年も前年に引き続き世界禁煙デーに歯科医師の中道哲先生に「口からはじめる健康づくり」と題してセミナーを実施した。従来月1回月末に禁煙推奨デーを設定していたが、それに追加する形で「クボタ禁煙デーのみ就業時間内禁煙の実施」を従業員に対し、11月30日から施行した。その内容は①毎月末の禁煙デーの徹底 ②禁煙デーの巡回(禁煙飴の配布) ③禁煙デー当日は朝礼放送でアナウンスを実施した。

会社が把握している喫煙室を巡回する中で、喫煙室MAPにない喫煙室に遭遇することがあり、2019年に再度喫煙室MAPを作成、大小あわせて75カ所の喫煙室があることが判明した。同年2月、受動喫煙が疑われる喫煙所9カ所について部長と巡視を行い、その後喫煙室の改善要望書を提出した。同年4月、経営方針による禁煙への取り組みの強化と職場における受動喫煙防止を理由として、禁煙時間を設定(8:00~9:30、13:00~14:30)した。また、社長メッセージ「会社と家族はあなたの健康を心から願っています。一度禁煙してみませんか?会社は応援します」を使用した禁煙ポスターを作成し、工場内の喫煙室に掲示した。

産業保健活動としての3つの柱、食事指導、禁煙指導、運動指導をそれぞれ個々の活動であったものを、2019年から「1人1健康活動」として健康への意識を高めるイベントとして位置づけた。募集時期や実施期間を一律にし、保健師によるフォロー期間を3か月と定め(禁煙の場合は6か月)、期間内に目標を達成した場合は、製造所長による表彰を行った。特に禁煙については、チャンピッ

クスを初回スタートパックのみではなく治療終了まで処方継続できるように変更し、禁煙治療薬の選択肢として従来からあるニコチンパッチも選択できるようにした。その結果、32名が禁煙希望し治療を開始し12名の禁煙に成功した。

2020年4月からの健康増進法改正に伴い、従業員に向けて①屋内での喫煙は原則禁止し屋外喫煙所に順次集約していくこと、②禁煙時間を延長すること（10：30～11：15と15：30～16：30を追加）、③喫煙室での飲食サービスを禁止（喫煙室内の冷蔵庫、自販機の撤去）④研修所の屋内喫煙室閉鎖と就業時間内禁煙（※研修所は高校卒業後1年間就業に伴う訓練（学業と実技）を実施する施設）について告知し、4月からの実施に向けて準備をはじめた。最初に、喫煙室75カ所について風速計を用いて気流の測定、飲料と冷蔵庫の有無の確認、区画されているかの確認作業を実施した。その結果、喫煙室内の飲食提供不可のため冷蔵庫等を撤去や気流0.2m毎秒以上に満たない喫煙室について積極的廃止、オープン等区画が不十分な喫煙室の廃止等を会社に資料として提出した。同時期に新型コロナ肺炎が流行したことにより、屋内喫煙室が全て閉鎖、屋外喫煙室45カ所のみとなった。2020年の禁煙希望者は39名で禁煙成功者は29名だった。

2021年2月、屋外喫煙室でマスクをはずして会話する姿が散見されたため、喫煙室使用のルール徹底について従業員に告知。喫煙室使用ルール内容は、①対面を避け、2m以上の距離を確保する。②各自で携帯灰皿を持参する③携帯灰皿やライターの貸し借りは禁止する。④会話の禁止⑤喫煙後は速やかに喫煙所から退室⑥制限人数を守る⑦決められた場所で喫煙する⑧禁煙時間を遵守することを徹底するとともに、チャンピックスとニコチンパッチの処方を継続した。その結果、「1人1健康活動」で禁煙希望者は31名で禁煙成功者は21名だった。2022年も社内イベントの名称を「1人1健康活動」から「健康貯金スタンプラリー」と名称を変更し禁煙支援を継続。その結果禁煙希望者14名中13名成功した。

これまでの禁煙活動を振り返ると、図1に示すように喫煙率は徐々に低下し2020年時点では喫煙所も屋内喫煙所のみで45カ所に集約されていた。しかし堺製造所は2022年9月に会社の組織改編があり組織の人員構成が大きく変化した。これまで研究部門、生産部門、間接部門で人員構成がされていたのが、生産部門と間接部門になった。喫煙所については、コロナ禍は特例で既存の喫煙所内の人数制限をしたことにより喫煙所開設の申請が増加し、2023年には喫煙所が66カ所に増加していた。

表1 男女別禁煙者数推移

年度	従業員数(人)	男性(人)	女性(人)	喫煙者人数(人)	男性(人)	女性(人)
2015	2511	2340	171	832	819	13
2016	2559	2378	181	792	776	16
2017	2705	2520	185	818	803	15
2018	2901	2698	203	841	824	17
2019	2976	2772	204	859	844	15
2020	3066	2853	213	850	834	16
2021	3158	2944	214	830	815	15
2022	3350	3126	224	827	815	12
2023	1449	1350	99	491	479	12

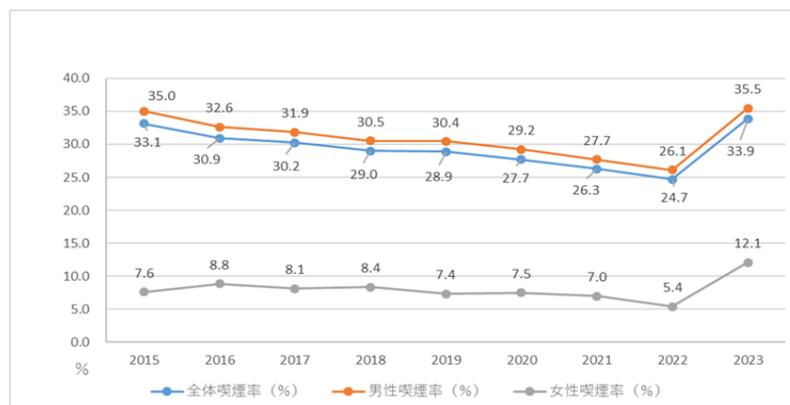


図1 喫煙率の推移

表2 禁煙活動の年次推移

活動内容	①環境整備	②教育・啓発	③禁煙支援		備考 ※活動のプラス要因 (活動促進となった背景など)
	喫煙所の整備	啓発イベント	自力禁煙 (成功率) ※1	禁煙治療薬 (成功率) ※1	
2015年 2016年	喫煙所巡回 62カ所 喫煙所の環境測定	健康セミナー 肺年齢測定	—	—	
2017年		禁煙セミナー	50% (n:12)	50% (n:6)	社外医療機関と連携して禁煙治療の開始
2018年		禁煙セミナー	0% (n:1)	25% (n:12)	社外医療機関と連携して禁煙治療の継続
2019年	喫煙所巡回 75カ所 禁煙時間の設定	禁煙セミナー	60% (n:5)	36% (n:25)	・経営方針による受動喫煙防止策の強化 ・社内禁煙外来開設
2020年	就業時間内禁煙 (毎月1日のみ) 屋内喫煙所の閉鎖 (17カ所閉鎖) 喫煙所45カ所	禁煙セミナー	85% (n:7)	72% (n:32)	・健康増進法一部改正 ・全社取組み「クボタ禁煙デー」の活用
2021年		禁煙セミナー	100% (n:1)	76% (n:30)	
2022年		Sakai健康貯金スタ ンプラリー 禁煙動画を自主作成	100% (n:2)	86% (n:14)	
2023年	喫煙室66カ所	Sakai健康貯金スタ ンプラリー	100% (n:2)	86% (n:7)	

方法 (喫煙率や禁煙成功基準の算出方法)

喫煙率の算出方法は、定期健康診断の間診票で現在も喫煙していると答えたものをカウントしている。禁煙成功基準の算出方法は、12週間のニコチンパッチもしくはチャンピックスの内服治療後、1カ月に1回状況確認し6カ月間再喫煙していないことを確認できたら成功としている。最初から自力禁煙の場合は、最初に面談で本人の意思を確認し、以後は本人の要望で面談の間隔を決めて3カ月間はフォローを実施。3カ月後に禁煙が継続できているか最終確認し、禁煙できていたら成功としている。

結果

2015年から2015年から2023年の喫煙者の人数を男女別で表にして結果を示した。(表1)

禁煙支援の継続により喫煙率は、2015年33.1%であったのが禁煙治療薬を外部医療機関と連携して処方を開始した2017年は30.2%、社内で禁煙外来を開設した2019年は28.9%となり、2022年24.7%と順調に低下してきている。(図1)

図1からわかるように2022年までは順調に喫煙率は低下しつつあるが、2023年の定期健康診断結果では喫煙率が33.9%に上昇に転じている。

考察と今後の展望

今回の取組みを通して、喫煙対策は①環境整備②教育啓発③禁煙支援の3つの視点での対策が重要であり、関係

部門としっかり連携して進めることはとても有効であると考えている。

2015年、2016年は啓発活動を中心に喫煙者個人や会社全体の関心度を高める働きかけに注力していた。2017年以降は①環境整備(喫煙所の閉鎖集約等)②教育啓発の拡充と継続③禁煙支援の拡充(禁煙外来の新設とフォロー等)で体制を構築した。これら①~③の取り組みをPDCAサイクルで毎年繰り返しながらパワーアップさせてきたことで、喫煙率の低下につながる一定の成果が得られたと考えている。(表2)

しかしながら、2022年まで順調に低下してきた喫煙率は2023年の定期健康診断結果では喫煙率が33.9%となり、約9%上昇した。その理由として堺製造所の組織改編があり生産拠点へと特化し、従業員の人員構成が大きく変化したことが考えられる。結果的に研究部門より生産部門に喫煙者が多く在籍していることが喫煙率の上昇につながっていると推察している。さらに、コロナ禍で喫煙所内の人数を制限したことにより喫煙所が増加し、喫煙しやすい環境につながったのではないかと考えている。

今後の喫煙対策についてはこれまでの禁煙支援は継続し、取り組みとして現在66カ所ある喫煙所の喫煙所MAPの再作成を行い、通路に面している喫煙所は受動喫煙対策で閉鎖集約し、喫煙所開設時の基準となる条件を明確化、開設の申請についてはルールを厳格にすること。さらに堺製造所は、将来的に就業時間内禁煙を導入することが決まったので、2024年から「喫煙者」「非喫煙者」双方が入ったワーキンググループを立ち上げ、意見を出し合いながら段階的に進めていく方針である。